

3

地区推進事業の取り組み (本年度の実施状況・課題・ 今後の展望)

特定非営利活動法人ほかけ

テーマ

経営工学手法による『継続できる援農隊マッチングシステム』開発事業

事業方針

- ①科学的な管理手法および、他の産業における手法を積極的に取り入れた援農隊マッチングの仕組みづくりであること。
- ②調査活動が同時に地域内農家間の農作業の標準化にも貢献できていること。
- ③事業終了後も継続できる仕組み、他地域での導入も可能な仕組みづくりであること。

展望

援農隊予備軍、新規就農予備軍のファンづくり、コミュニティづくりが、より重要であることがわかつてきたため、それに重点を置いた事業としたい。

主な実施内容

- 不足する労働力の現状調査、援農者の確保と育成に関する地域の状況調査などにより、地域の状況の把握を行い、独自チャネルの整備、連携チャネルの開拓、募集ツールの作成などによる援農者確保システム構築と、援農者トレーニングシステムの整備を行っています。
- また、援農隊データベースの構築による援農隊を組織化や、援農隊コミュニティーの整備についてもあわせて行っています。

援農を必要としている作物・作業・時期

- トマト：定植3月～6月、☆収穫5月～10月、片付け10月～12月



農業生産法人 株式会社あすファーム松島

テーマ

「松島援農隊」による農繁期の新たな農業労働力確保

事業方針

- 都市部の主婦や企業定年後の高齢者など農業未経験者の方々をターゲット
- 「栽培指導型農園松島 My がーでん」を活用した農業技術研修を実施
- 受け入れ先農家を固定し、農家や他の参加者との交流を含めた「固定型」の援農隊を設ける。
- 農繁期に農家の要望する様々なニーズに対応できるよう、高度な応用力を身につけた援農者の育成を目指します。

主な実施内容

- 松島町における農繁期の農作業、農業労働力現状調査
- 援農隊の募集・説明会と座学と技術研修
- 定年延長に伴う、企業の農業労働力提供可能性調査
- 各種業務のマニュアル作成

援農を必要としている作物・作業・時期

- 水稻：播種4月～5月、☆田植え6月中、☆収穫9月～10月
- 白菜：播種8月上旬、定植8月下旬、☆収穫10月～11月
- 夏野菜（なす、トマト、ピーマン、きゅうり等）：定植4月下旬～5月上旬、☆収穫7月～9月



柏農えん有限責任事業組合

テーマ

援農隊（農業塾）の運営による地元農業の活性化に向けた取り組み

事業方針

課題

千葉県柏市は大消費地である首都圏という立地を活かした都市型農業を展開しているが、農業者の高齢化に伴い、耕作放棄地の増加が進んでいる。現状を改善する為、各農家が耕作放棄地を利用した規模拡大を進めているが、労働力の不足が問題となっている

目的

援農隊（農業塾と呼称）を組織し、労働力を確保すると共に、技術の向上、知識の習得を以て農業への理解と協力を促す。組合保有の圃場にて試みる民間企業との契約栽培、新たな品目の作付への展開で、継続的運営が可能な収益の獲得を目指す

主な実施内容

- 農業塾に新コース（実践コース）を新設
- 地元直売所との販売（塾生の野菜）打ち合わせ
- 取り組みのPR活動、イベント企画
- 地元農家との援農隊活用に向けた協議
- 農業塾の循環型研修体制の確立（OB、OGの講師及びアシスタント雇用）
- 民間企業との連携の強化



露地栽培・茄子の添え木立て作業



ネギ収穫作業



田植え補助作業



ブルーベリー剪定作業

長野県

テーマ

異業種人材活用サポート事業

事業方針

- ①商工サービス業の人材が持つ経験や技能を新しい視点により農業分野において有効活用を促すことで、企業的農業経営体が目指す新たな経営展開や規模拡大を支援する。
- ②農業者等へのヒアリングや関係機関との連携、作業工程管理分析による必要雇用労力の把握、技能習得者の増加支援等により農家経営や産地の維持を目指す。

主な実施内容

- 産業雇用安定センター、ハローワーク等との連携
- 人財マッチングサポート、マッチング後のフォロー
- 異業種人材活用による経営改善提案
- 援農希望者への技術研修会の開催
- 援農者の効率的活用方法の検討 など

援農を必要としている作物・作業・時期

- リンゴ：☆摘花・果 4～5月 ☆9～11月 収穫、出荷 1～3月 剪定 ☆房づくり 5～7月
- ブドウ：☆8～10月 収穫、出荷 1～3月 剪定
- トマト：2月播種 4月 定植 ☆収穫 7～10月 圃場整理・土づくり 12～3月



特定非営利活動法人 南アルプスファームフィールドトリップ

テーマ

「南アルプス援農検定」を軸とした援農隊の確保・育成

事業方針

課題

南アルプス地域は日本一の生産量を誇るスマモを始め、桜桃・桃・葡萄などの産地ですが、農業従事者の高齢化に伴う耕作放棄地の増加と、果樹の剪定技術に時間がかかることから、せっかくの成園が、従事者のリタイヤと共に継承されない問題を抱えています。

県内の子育て中のママさんは、長期間労働や、時間の定めのある労働にはなかなか付けないため時間の融通がきき、なおかつ毎年定期的に収入が確保できる仕事を希望しています。

目的

そこで援農イベントを実施しながら、参加者に農家の希望するスキルを習得する援農検定を行い、検定合格者のみ有償スタッフとして登用する仕組みを構築することで、潜在的な援農応援者を確保します。

本取組みにより、農業者の産地維持にあたり、一定量の技能を有したスタッフを確保でき、潜在的な南アルプス果実のファンを拡大する取組みが行えます。

主な実施内容

- 県外の農村交流NPOと連携し、果樹作業の援農ボランティアを募り都市でのマルシェ販売や、農園での農作業を通年確保できる体制を作る。
- 県内の子育て団体と連携し、農作業の援農チームを登録し、繁忙期の農作業従事を希望するママさんの確保を行う。
- 援農ボランティア向けの南アルプス援農検定制度を行い、検定に合格した者に特産品の割引などのインセンティブを与える仕組みを作ると共に、一定以上の技能合格者の中から有給スタッフとして作業に従事できる仕組みを作る。



とぴあ浜松農業協同組合

テーマ

浜松市・湖西市地域の援農隊の創設

事業方針

事業の目的

組合員の所得向上

解決したい課題

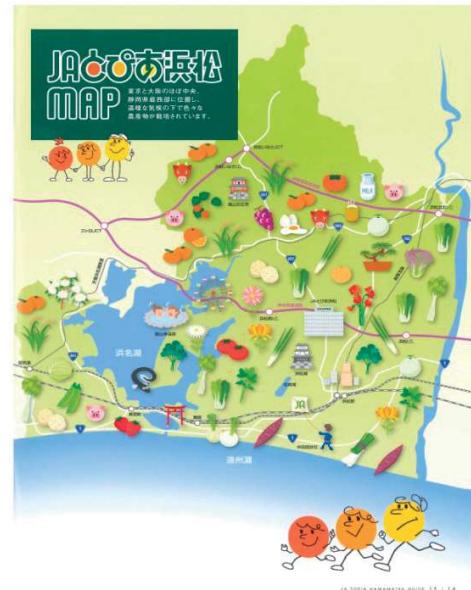
農繁期（定植・収穫）の労働力不足

今後の展望

キャベツ経営の規模拡大と経営安定

キャベツ・馬鈴薯2品目の作付から、規模拡大により第3の品目作他品

目への援農隊事業の普及



主な実施内容

- 援農隊結成の検討会議
- 援農隊創設の基礎調査実施
- 援農隊員の育成研修

上記事業をとおして地域の仕組みとして援農隊を結成。JAの販売力強化・担い手支援により組合員の負担を緩和。所得向上を目指します。

援農を必要としている作物・作業・時期

- キャベツ 収穫：12月～3月



先進事例の現地見学(キャベツの機械収穫) 平成26年7月24日



先進地のJA職員を招き事例研究と当JA援農隊計画について意見交換 平成26年9月12日

特定非営利活動法人生涯の地域活動支援の会アツマールぎふ

テーマ

農業を地域基幹産業とするための「若者育成援農隊」事業



事業方針

課題

農業に明るい未来を創造できる人が少ない

目的

「農業はこれから的新興産業である」と位置づけ、若者を中心とする組織を形成し、競争力のある日本農業を確立する地域農業の担い手・後継者の確保・育成を見据えながら、不足する地域労働力の把握、農業者ネットワークの構築、援農者の募集・確保と地域農業を支援する仕組みづくりを行う。

主な実施内容

- 地域のニーズ調査
- 援農隊員の募集及び育成研修
- 農業者ネットワーク会議の開催、等を行い援農隊の組織化に向けて取り組んでいます。今後は、農産物の年間作業支援計画を作成し、農業者との関係構築を図りながら、農業の担い手育成にも力を入れていきます。

援農を必要としている作物・作業・時期

- 栗 収穫：9月～10月
- とうもろこし 播種：7月、収穫：9月
- タマネギ 播種8月、移植（定植）10月、収穫5月
- ほうれんそう 播種10月、収穫12月～1月
- 篠 収穫4月～5月



大阪府

テーマ

大阪府域の援農者の確保・育成

事業方針

- 産地の農家等の経営規模・品目の拡大を支援するため、府内の援農組織に対して、実践に必要なスキルアップのための研修を実施するほか、意欲のある援農者に対して、府内の主力農産物において、先進農家のもとで高度な技術を習得させ、援農隊のリーダーとして育成・確保し、産地の維持拡大を図ります。



主な実施内容

- 援農組織の活動を支援し、援農者のスキルアップ等を図るとともに、新たな援農隊候補者を育成するため、高度な技術の習得を支援し、必要に応じて就農促進等にも取り組みます。



特定非営利活動法人農楽マッチ勉強会

テーマ

援農者の農業技術向上と農家の作業負担低減

事業方針

- 羽曳野地区は大阪では数少ない果物（ぶどう・いちじく）の生産地であるが、大阪府民の認知が低い。都市住民の援農隊への参加により、産地としての知名度アップと活性化を行う。特に、平成26年2月14日の大雪被害により、ぶどう農家がダメージを受けており、高齢農家から離農希望が進んでいる状況を抑止することを目標とする。
- ぶどう農家は歴史的背景もあり出荷組合が多数存在しており、利害関係が複雑になっているのを多少でも解決したい。いちじく農家は兼業も多く、組織化されていないので、パワーに欠ける事をフォローしたい。
- ぶどうに関しては、ボランティアも組織し圃場の整備を行い、場合によっては農地利用権も取得し維持したい。



主な実施内容

- 羽曳野地域のぶどう農家・いちじく農家の環境及び市場調査
- ぶどう農家・いちじく農家の農作業体験
- 定期セミナーにて援農者の募集
- ぶどう・いちじく栽培の勉強会
- プロジェクトメンバーによる個別リクルート（援農者・農家）

援農を必要としている作物・作業・時期

- ぶどう：☆圃場整備・ジベレリン・傘かけ2月～6月、☆収穫5月～9月
- いちじく：圃場整備・剪定1月～4月、☆収穫6月～8月



ぶどう畠



いちじく畠



倒壊



倒壊ぶどうハウス



雪倒壊

兵庫県

テーマ

兵庫県野菜生産力強化に向けた労働力不足解消への取組

事業方針

課題

兵庫県は、兼業農家の野菜生産等からの撤退が進むなど、野菜生産量等の減少を食い止めるには、地域の労働力不足の解消が課題となっている。

目的

このため、野菜の主産地である神戸、三原地域をモデルに、産地の労働力不足の解消を図る援農システムの構築に取り組み、野菜等の専業農家の規模拡大とともに、兼業農家の生産維持・拡大を推進する。

主な実施内容

- 地域の労働力不足等の現状を把握
- 農作業経験の有無に関わらず、幅広く援農希望者を募集
- 援農（希望）者に対して、知識や技術の習得を支援
- 雇用する生産者に向けた知識等の習得支援

2年目

- 援農（希望）者援農者名簿を作成する
- 労働力が必要な生産者に援農者を紹介（マッチング）
- 援農（希望）者に対してさらなる技術向上の支援

3年目

- 援農者情報を踏まえて、紹介システムを充実化
- 繙続的に援農希望者の募集や技術習得等の研修を開催



徳島県東部農林水産局鳴門藍住農業支援センター

テーマ

ニンジン産地基盤強化に向けた援農者の確保について

事業方針

課題

徳島県板野郡地域で小型パイプハウスを利用して栽培されるニンジンは、収穫から洗浄、選別までの機械化体系がほぼ確立されたことから借入地を利用した規模拡大が進んでいる。このため、大規模に作付けしている農家では播種期や収穫、調整時期に、一時的に多くの労働力が必要となるため、その雇用労働力確保が課題となっている。

目的

今後、経営規模の拡大を安定的に進めていくためには、その経営に見合った労働力を確保していく必要があり、生産者が求める雇用労働力を確保するため、ハローワーク等の関係機関と連携を図るとともに、労働者の就労前技術研修等を行い、技術習得につとめ労働者のすみやかな就労を支援していく。

主な実施内容

- ハローワーク等関係機関による雇用労働検討会
- ニンジン農家に対する雇用労働アンケート調査
- 先進地視察調査
- 就労候補者に対するニンジン農作業技術研修会の開催
- 社労士による研修会開催など

援農を必要としている作物・作業・時期

- ニンジン：播種期 10月～12月

☆収穫調整 3月～5月



にんじん畠



関係機関検討会・先進地視察調査



研修会(支柱差し込み、支柱はめ込み、管理機操作)



徳島県 阿南農業支援センター

テーマ

阿南・那賀地域の労力サポートシステムの確立

事業方針

課題

担い手の労働力不足を解消するため、JA、町、阿南農業支援センターとが連携し、農業作業無料職業紹介所「JAあなん農業お助けセンター」の運営を平成23年8月から始動したが、新たな人材確保への取り組みが課題となっていた。

目的

本事業を活用し援農者の公募エリアを拡大し、新たな人材確保への取り組み推進とともに、産地エリアを1町から1市1町に拡大し、阿南・那賀地域の「労力サポートシステム」の構築を図る。

主な実施内容

● 新たな人材確保への取り組み

ハローワークで募集パンフレットを配布し効果的な人材確保の取り組みを支援する。



● お助け作業技術の向上

援農候補者に必要な農作業を習得させるため、農家のほ場を活用した現地研修会を開催する。また、各作業マニュアルを作成する。



● 農家の雇用労務管理の向上

雇用契約のルールをはじめとする労務管理の向上を図るために研修会を開催する。

先進地視察研修

● 先進地視察研修

関係機関が一体となって労力サポートシステムの強化を図るため、先進地事例研修会を開催する。



ゆず収穫研修

援農を必要としている作物・作業・時期

- ゆず（☆収穫10月～11月、☆剪定3、4月）
- すだち（☆収穫9月）
- ケイトウ（定植5月、☆収穫7、8月）
- キュウリ（定植10、11月、☆収穫2月～6月）
- 水稻（4月田植え～☆収穫8月）



徳島県 徳島農業支援センター

テーマ

未来のすだち産地づくり支援

事業方針

課題

神山町の基幹作物であるスダチは、剪定、摘葉・摘果、収穫作業が短期間に集中するため多くの人手を必要とする。これらの作業は高い技術と効率性を求められるため、これまで個々の生産者が地域内で作業に慣れた者を雇い入れしていたが、地域全体の高齢化が進む中で人手不足が進みつつある。

目的

そこで、地域内外から広く人材を募集するため関係機関との連携を行い、募集方法や研修方法、募集者の派遣方法等について検討を行う。

主な実施内容

● 地域の状況の把握

すでに雇用しているスダチ農家の現状について、人数、確保のし易さ等具体的な調査を行う。

● 援農者の確保支援

神山町援農隊マッチング推進会議を開催し、人材の募集方法等について検討を行うとともに、人材募集のためのパンフレットを作成し配布する。

● 援農者等への研修・セミナー等の実施

スダチ作業の講習会を開催する。

● 援農隊の組織化

援農者の募集方法等の方法を確立し、募集組織の検討、援農隊の組織化の検討を行う。



西宇和みかん支援隊(八西地域農業振興協議会)

テーマ

みかん・かんきつ産地“西宇和”における援農者確保・育成

事業方針

課題

かんきつ栽培における農作業はほとんどが手作業であり、経営面積に比例して人手が必要となります。高齢化等により産地全体の人手が減少しています。これは産地生産量の減少や耕作放棄地の増加に直結する問題です。

目的

既存の援農者確保の取り組みを有機的に結び付け、農繁期等における援農者を確保することで、全国屈指のかんきつ産地“西宇和”を次代につないでいくことを目的としています。さらに、かんきつ農業に興味を持った援農者には、当産地での就農を支援するなど、担い手の育成・定着に資する取り組みも並行して展開することとしています。

主な実施内容

- 農繁期等における季節雇用の状況や問題点などの実態を把握したうえで、従来からある援農者確保の取り組みを有機的に結び付け、援農隊を組織化（データベース化）することで、継続的に援農者を確保できるシステムを構築しています。
- 都市部等で開催される就農就業相談会等に出展し、多角的に援農者を確保する取り組みを開始しています。

援農を必要としている作物・作業・時期

- かんきつ：みかん・中晩柑類の摘果→9月～10月、☆みかんの収穫→11月～12月

中晩柑類の収穫→2月～3月



長崎県

テーマ

今後の労力需要増加に対応する労力支援システムの強化

事業方針

課題

平成24年度から県と関係機関・関係団体が連携し、認定農業者等の規模拡大に必要な労力を、必要な時期に必要な量確保するための「地域労力支援システム」(請負方式、職業紹介方式)の構築・実証に取り組んでいる。しかし、求職者の人数・技能の不足と、今後の農業者の求人量増加が加速する状況に対して現在のシステムでは限界がある。

目的

シルバー人材センター等他の労力提供機関との連携を図り、農作業支援者の人数の確保と技能レベルの向上、農業者の労務管理等能力向上に取り組み、担い手の経営規模拡大、雇用型経営体の増加、地域の雇用機会の拡大、産地の強化、県民所得の向上等を図る。

主な実施内容

- 農協を中心とした既存の労力調整システムの改善支援
- シルバー人材センター等と既存のシステムとの連携に向けた打合せ
- 農作業支援者に対する技術向上研修
- 雇用農家に対する労務管理研修
- 先進地事例の調査 など

援農を必要としている作物・作業・時期

- みかん：☆収穫11月～12月
- にんじん：間引き8～11月、☆収穫11月～6月
- ばれいしょ：☆収穫4月～6月、12月～2月
- アスパラガス：☆収穫1月～10月
- いちご：収穫・調整11月～6月、その他作業全般



援農者への栽培管理研修



援農者への栽培管理研修



雇用希望農家への説明会



にんじんの収穫

沖縄畠人くらぶ

テーマ

産学官連携の「援農隊の創設」とやんばる農業活性化にむけた取組

事業方針

課題

沖縄県内の有数の農業地帯である北部（やんばる）は、農業者の高齢化が進み、耕作放棄地が約240haと拡大してきており、担い手不足が深刻となっている。また、気候に適応する為、栽培品目が多い農家が多く、繁忙期には、慢性的な労働力不足となっている。

目的

このため、冬・夏の季節要因に柔軟に対応できる援農者を確保し、各種研修を通じて育成し、名護市農業の活性化に取り組む。また、教育機関と連携し、学生が参加できる短期の援農の仕組みを整備し、労働力確保に努める。

インターネットを活用し、全国どこからでも援農ニーズの情報へアクセスできる環境を整え、就農検討者へ参加しやすい環境を整える。将来的には沖縄全島に援農隊の仕組みを定着させ、沖縄の農業振興に貢献できる体制を整える。また、就農希望者には、行政と連携し、援農後の就農サポートを充実させ、新規就農者が増えるようフォローワーク体制を築く。

主な実施内容

- 名護市を中心に農家の現状把握（栽培品目、規模、繁忙期、課題の確認）
- 研修カリキュラムの作成
- ハローワーク、シルバー人材センター、教育機関へのヒアリングと連携の模索
- 援農者の募集
- 援農者の農業研修



援農を必要としている作物・作業・時期

- 夏季（島オクラ、うりずん豆、ゴーヤー等）
☆播種 4月～5月、☆収穫6月～10月
- 冬季（インゲン、キャベツ、タマネギ、人参等）
☆播種 10月～11月、☆収穫12月～3月

